

令和2年新型コロナウイルスの影響を受ける中小企業・小規模企業向け  
三重県中小企業融資制度（県融資制度）一覧

現在、資金繰り支援のため利用可能な、主な県融資制度は次の通りです。

※ 据置期間の延長及び補助率の上乗せ（網掛部分）につきましては、新型コロナウイルスの影響を受ける場合に限り（3月18日適用開始）。

資金名	リフレッシュ資金	セーフティネット資金			
		保証4号	保証5号	危機関連保証	
融資対象	<b>全業種 (指定なし)</b>	<b>県内全域の 全業種 (指定なし)</b>	<b>指定業種のみ</b> 4/1 現在 587 業種 4/10 以降 738 業種	<b>全業種 (指定なし)</b>	
	売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 <b>3%以上</b>	売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 <b>20%以上</b>	<b>(時限的な運用緩和)</b> 売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 <b>5%以上</b>	売上高減少 前年比 1 か月実績 + 2 か月見込 <b>15%以上</b>	
融資 限度額	5,000 万円 (中小企業等)	8,000 万円 (中小企業等) ※保証4号及び保証5号合算の金額		8,000 万円 (中小企業等)	
融資期間	7 年以内	10 年以内			
据置期間	現行なし ⇒ <b>2 年以内に延長</b>	現行 1 年以内⇒ <b>2 年以内に延長</b>			
利率	金融機関所定利率（金融機関が決定）				
保証枠	一般保証枠 最大 2.8 億円 (うち無担保分 8,000 万円)	一般保証枠とは <b>別枠の特別保証</b> (保証4号及び保証5号合算の金額) 最大 2.8 億円(うち無担保分 8,000 万円)		<b>更に別枠の 特別保証</b> (危機関連保証) 最大 2.8 億円 (うち無担保分 8,000 万円)	
保証 料率	事業者 負担	0.45%~1.50% ⇒ <b>0.25%~1.30%</b>	0.60% ⇒ <b>0.20%</b>	0.44% ⇒ <b>0.24%</b>	0.50% ⇒ <b>0.20%</b>
	県補助	0.40%⇒ <b>0.60%</b> <b>(0.20%上乗せ)</b>	0.30%⇒ <b>0.70%</b> <b>(0.40%上乗せ)</b>	0.24%⇒ <b>0.44%</b> <b>(0.20%上乗せ)</b>	0.30%⇒ <b>0.60%</b> <b>(0.30%上乗せ)</b>
保証割合	<b>信用保証協会が 80%保証</b> (金融機関が 20% 責任共有)	<b>信用保証協会が 100%保証</b>	<b>信用保証協会が 80%保証</b> (金融機関が 20% 責任共有)	<b>信用保証協会が 100%保証</b>	
市町長 の認定	不要	必要			
備考	・ 2/5 融資対象について改正	・ 指定期間 2/18~6/1	・ 4/10 からの業種 指定は 6/30 まで	・ 指定期間 2/1~R3/1/31	

\* いずれの資金も、取扱金融機関は、県内に本支店等を持つ銀行、信用金庫等 3 1 金融機関です。ご利用の際には取扱金融機関へご相談ください。